

○岸田厚委員長

ただいまから総務常任委員会を開会します。

本委員会に付託されました事件は、御配付しております付託事件のとおりです。

審査の方法は、議案番号順に審査することとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

まず、議案第1号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○残実総務部長

議案書（その1）の23ページをお願いいたします。議案第1号一般職の職員の給与に関する条例及び職員の退職手当に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

改正の理由といたしまして、職員の定年の段階的な引上げに伴い、給料月額7割措置の適用を受ける者の給料月額または退職手当の基本額を適正に保障するため、関係する規定の整備を図ろうとするものでございます。

改正の内容につきましては、25ページをお願いいたします。第1条の改正につきましては、年齢60年を超える職員の給料月額の7割措置につきまして、平成24年の給料表の見直し以降、現在も引き続いて当時の給料月額が現給保障されている者については、現給保障のために支給される差額を含めた上で7割措置の金額を算定するところを、解釈上の疑義を生じさせないために、その旨を明記するものでございます。

次に、このページの中段から26ページ下段にかけての第2条の改正につきましては、給料月額の減額改定以外の理由により給料月額が減額されたことがある場合の

退職手当の基本額の算定に係る特例について、定年延長制度の施行に伴い、一部の者については、定年延長制度施行前よりも退職手当の基本額が減少するところから、これまでの特例により算出した退職手当の基本額が維持されるよう、規定の整備を図るものでございます。

26ページをお願いいたします。附則につきまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

改正そのものには反対じゃないんですけども、職員の皆さんは、こういうようなことは事前に十分中身は知って理解しておられるんですか。それだけ聞きたいです。

○吉井俊司人事課長

職員で、今回の改正に伴う対象者が若干名いますので、その方たちには改正後、説明したいと思います。

○井舎英生委員

ということは、対象外の人にはまだ特に説明はしないということなんですか。

○吉井俊司人事課長

そうですね。直接影響を受けることになりませんので、対象の方には御説明をという形で考えております。

○井舎英生委員

順次、対象の方が毎年出てくるんだと思いますけれども、前もって職員の方たちにも理解してもらっておくほうがスムーズにいくのかなと思いました。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第1号の質疑を終結します。

次に、議案第2号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○残実総務部長

議案書（その1）の27ページをお願いいたします。議案第2号一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

改正の理由といたしまして、令和5年大阪府人事委員会勧告に基づき、大阪府の教育職の職員の給与の一部が改定されたことに準じ、本市教育職の給与の改定を図ろうとするものでございます。

改正の内容につきましては、29ページをお願いいたします。このページの上段から40ページの中段までの給料表を改正してございますが、教育職給料表（一）及び教育職給料表（二）について、大阪府の教育職に準じ、改定するものでございます。

40ページをお願いいたします。附則につきまして、第1項は、この条例は公布の日から施行するものでございます。附則第2項は、この条例による改正規定の適用日を令和5年4月1日とするものでございます。附則第3項は、既に支払われた本市教育職の職員の給与については、この条例により増額される給与の内払いとするものでございます。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第2号の質疑を終結します。

次に、議案第8号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○谷口英樹市民環境部長

議案書（その1）の67ページをお願いいたします。議案第8号損害賠償の額を定め和解するについて御説明申し上げます。

本件は、令和5年6月1日午後1時10分頃、粗大ごみ回収のため市内を公用車で走行中、対向車をかわそうと集合住宅の駐車場に入り、転回しようとバックした際に、集合住宅の壁に公用車後方を接触させ、住宅を破損させたものであります。

その後、当該建物の復旧と併せ、示談交渉を進めてきたところ、このたび合意に達しましたので、議案書のとおり、相手方に230万円を支払うことについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の御議決をお願いするものでございます。

なお、損害賠償金につきましては、市が加入いたします公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から支払われる見込みとなっております。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第8号の質疑を終結します。

次に、議案第10号の審査に入ります。

議案の説明を求めます。

○残実総務部長

議案第10号工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

議案書（その1）の73ページをお願いいたします。本案は、（仮称）岸和田市消防本部ゆめみヶ丘消防施設等新築工事（建築）の工事請負契約の締結に当たりまして、去る1月17日に一般競争入札を実施いたしましたところ、記載の相手方が4億1541万1700円で落札し、当該契約は、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当する工事の請負であることから、同法第1項に基づき議会の議決を

求めるものでございます。

工事の概要でございますが、工事場所は岸和田市稲葉町地内で、2階建ての消防施設棟、3階建ての訓練棟、平屋建ての防災備蓄倉庫の新築工事でございます。工期は令和7年2月28日までといたしております。

○岸田厚委員長

説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑はありますか。

○井舎英生委員

1点教えてください。この一般競争入札には何者が参加されたのか、それをお聞かせください。

○高倉仁史契約検査課長

一般競争入札の申込者は8者でございました。

○井舎英生委員

8者というのは、全国からということなんです。岸和田市内で8者来られたのか、もっと広く来られたんですか。

○高倉仁史契約検査課長

8者全て市内業者でございました。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

それでは、議案第10号の質疑を終結します。

以上で付託議案の質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

直ちに付託議案を採決いたします。

議案第1号、議案第2号、議案第8号及び議案第10号の以上4件につきまして、原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議がないようですので、本各件は原案を可とすることに決しました。

次に、報告事項に入ります。

報告の申出が2件あります。

それでは、発言を許します。

○西川正宏総合政策部長

報告事項の1番目、第3期岸和田市教育大綱について、総合政策部から御報告させていただきます。

タブレット資料の総務常任委員会、第3期岸和田市教育大綱をお願いいたします。平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、市長が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることや、市長と教育委員会が協議、調整を行う総合教育会議の設置などが義務づけられました。

これを受け、本市におきましても、これまでも平成28年2月に第1期となる岸和田市教育大綱、そして平成31年3月に第2期岸和田市教育大綱を策定してまいりました。

第2期教育大綱は策定期間が令和5年度までとなっておりますので、今回はそれに引き続く第3期岸和田市教育大綱として、総合教育会議での協議とパブリックコメントを経て策定したものでございまして、その概要について御報告申し上げます。

2ページをお願いいたします。ページ上段の教育大綱については、先ほど御説明させていただきました策定に至った背景を述べております。

その下の教育大綱の位置付けでは、本市の総合計画、将来ビジョン・岸和田や国の教育振興基本計画などとの関係とともに、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本的な方針を示すものであることを述べております。

その下、教育大綱の対象期間では、国の教育振興基本計画との関連性から、期間を2024年度から2028年度までの5か年とする

こととしております。

3ページをお願いいたします。上段では教育の現状と課題について、その下の教育の基本理念では、これまでの岸和田市の教育方針の理念を継承し、「みんなが輝くまちー知・徳・体 調和のとれた人づくりー」を基本理念とすることとしております。

4ページをお願いいたします。施策の方向性として、順に基本方針1から基本方針8まで、8つの方向性を記載しております。

まず、基本方針1は幼児期における教育の充実について、次に、基本方針2から5ページの基本方針4は、それぞれ児童生徒の知・徳・体の育成について、そして、6ページの基本方針5では信頼される学校園づくりについて、基本方針6では家庭と地域の活力・教育力の向上について、7ページの基本方針7では生涯学習の環境づくりについて、基本方針8では豊かな郷土愛の育成についてといった観点で整理しております。

また、令和5年度からスタートしております本市総合計画の第1期基本計画において掲げております重点目標との関連の深い項目につきましては、緑色で総合計画重点というアイコンをつけて、本市としても特に力を入れていくべき取組を明確に表示いたしております。

続きまして、現教育大綱からの変更点を御説明させていただきます。

前提といたしましては、1から8の基本方針ごとに触れている取組の項目につきましては、国の教育振興基本計画を参酌して記載を加えたもののほか、第2期教育大綱の計画期間中に整理のついた具体的な取組に関する記載の見直しや構文の修正をしておりますが、内容が大きく変わるような修正はいたしておりません。

その上で、主な修正といたしましては、

4ページになりますが、基本方針2の①基礎的・基本的な学力の定着の説明文において触れております個別最適な学びと協働的な学び、同じく基本方針2の②活用する力の育成の説明文において触れております1人1台端末、7ページになりますが、基本方針7の②学習機会の充実の説明文において触れておりますデジタルリテラシーといったところで、国の教育振興基本計画で新たに掲げられたキーワードを取り入れたものでございます。

最後に、8ページでは、ただいま御説明いたしました第3期教育大綱の構成イメージを樹木になぞらえて表現しているものでございます。

○残実総務部長

令和6年4月に策定します岸和田市行政DX推進計画につきまして、御配付しております資料に基づき御説明申し上げます。

本市では、平成30年に第2次岸和田市情報化推進計画第2期を策定し、ICT活用の様々な取組を行ってきたところでございますが、今後は変革を前提としたデジタル技術の導入が求められてきていることから、本市の行政DXをより加速させるため、この計画を策定するものでございます。

タブレットの3ページをお願いいたします。この計画は、第1章、社会状況・国の動向・岸和田市の現状から第4章、行政DXの推進体制まで、4章立てとしてございます。

第1章では、昨今の人口問題をはじめとする社会状況等について記載してございます。

5ページをお願いいたします。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、1995年に8716万人だった生産年齢人口、15歳以上65歳未満人口は、2015年には7735万人となり、2040年には6000万人を割り込む

見込みでございます。

11ページをお願いいたします。ここでは、全国自治体の共通課題として、少子高齢化、人口減少による労働人口の減少、働き手不足が進行していること、また、住民ニーズの多様化により業務が年々増加していること、今後10年で社会インフラの老朽化が大幅に進行すること、コロナ禍により先進諸国に比べて行政のデジタル化の遅れが顕在化していることから、住民のデジタル活用へのニーズの高まりに対応する必要があることを記載してございます。

12ページをお願いいたします。国立社会保障・人口問題研究所によりますと、2020年本市の人口19万658人のうち、生産年齢人口は11万2109人ですが、2040年には7万9863人となり、2020年から比較して3万2246人減、28.7%減になるとされています。

生産年齢人口の減少率をそのまま職員数に反映させるとすると、2040年には4分の1以上減となることが想定され、さらに民間企業との労働力を分け合う状況になることも想定されます。人口減少により職員が大きく減少しても、行政サービスを維持するための変革が必要な状況でございます。

次の第2章では、計画の概要について記載しております。

15ページをお願いいたします。この計画の位置づけですが、総合計画、将来ビジョン・岸和田第1期基本計画の基本目標、みんなでつくる持続可能なまち、個別目標、持続可能で信頼される行政になっているを実現するため、本市における行政DXを推進するための個別計画としてございます。また、計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とし、本計画の期間中であっても、ICTやデジタル技術の進歩、国や府の政策動向等に合わせ、内容や期間を必要に応じて見直すこととしております。

次の第3章では、行政DXの推進として、これまでの第2次岸和田市情報化推進計画第2期の達成状況と、この岸和田市行政DX推進計画が目指す内容について記載してございます。

21ページをお願いいたします。この計画のコンセプトを記載してございます。組織が果たすべき使命、ミッションを未来を切り拓く・変革する市役所とし、将来の目指すべき姿、ビジョンとして、01、便利な市民サービスから05、セキュリティの確保までの5つを掲げ、これらのミッション、ビジョンを実現するための行動指針、バリューとして、デザイン、デジタル、データの3つを設定してございます。また、5つのビジョンを達成するために、それぞれに実行する施策、アクションを設定してございます。

次に、実行する施策、アクションについて順に説明してまいります。

26ページをお願いいたします。01、行政手続のオンライン化。現在、順次行政手続のオンライン化を進めておりますが、さらに拡充を図り、市主催の研修、講習、各種イベント等の申込みは、令和6年度末までに100%オンライン化を目指します。また、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）において、地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続として提示しています申請についても、優先的にオンライン化に取り組んでまいります。

27ページをお願いいたします。02、窓口業務の改革。行政手続のオンライン化を推進しつつ、オンラインでの来庁予約等、待ち時間を解消できるよう取り組みます。また、対面であっても、紙ではなくデータによる対応を前提としたデジタル化を目指し、業務の効率化、人的配置の最適化により職

員の時間を確保し、市民サービス向上に努めてまいります。

28ページをお願いいたします。03、情報システムの標準化。国が定める令和7年度までに対象となる20業務において、標準準拠システムへ移行できるよう取り組みます。

29ページをお願いいたします。04、先進的な技術の利用促進。A I、R P Aは既に本市でも導入していますが、A I 音声認識会議録システム、生成A Iを導入するなど、さらに拡充させていきたいと考えております。

30ページをお願いいたします。05、市立保育所事務のD X。令和4年度に保育所業務支援システムを導入して、業務が効率化され、保護者の利便性も向上しているところです。さらに庁内L A Nを施設に敷設し、事務効率化を図り、保育の質の向上につなげていきたいと考えております。

31ページをお願いいたします。06、学校業務のD X。教職員の業務負担軽減と、保護者の利便性向上ができるよう、保護者とのコミュニケーションツールの導入を進めてまいります。

32ページをお願いいたします。07、公金納付のデジタル化。今後、地方公共団体が公金納付にe L T A X、地方税共同機構が運用する地方税ポータルシステムを活用できるよう検討されていることから、税のほか国民健康保険料や介護保険料、後期高齢者医療保険料、その他の公金についてもe L T A Xを活用した公金納付のデジタル化を推進してまいります。また、窓口で現金のみ決済している手数料等についても、今後、Q Rコードでの決済ができるようにするなど、デジタル化を推進してまいります。

33ページをお願いいたします。08、デジタルデバインド対策。スマートシティの取組

として、企画課で総務省補助事業を活用して、スマートフォン講座を実施しています。これを継続していきたいと考えております。

34ページをお願いいたします。09、職員デジタル人材育成。デジタル人材の確保と育成は全国的にも課題となっております。デジタル知識、スキルを体系的に整理し、必要な研修を整備し育成できるよう、岸和田市職員デジタル人材育成方針を策定し、令和6年度から研修を実施して育成してまいります。

35ページをお願いいたします。10、B P Rの推進。B P Rは、業務プロセスの見直し、業務フロー、情報システムや組織などを再設計することを言います。令和5年度より教育総務課、子育て施設課、市民課でB P Rの取組を始めました。令和6年度以降も継続して実施してまいります。

36ページをお願いいたします。11、データ利活用の推進。データの利活用、E B P M、データや証拠などに基づく政策立案・評価を推進するために、職員のデータ分析や利活用の知識、スキルが課題となっております。デジタル人材育成方針の中でE B P M推進人材を設定し、積極的にE B P Mを推進できる人材育成に努めてまいります。

37ページをお願いいたします。12、セキュリティ対策の徹底。今まで行ってきたセキュリティ対策を継続していくとともに、新たな社会及び技術に対応できるよう、岸和田市情報セキュリティポリシーを定期的に見直し、対策を講じてまいります。

最後の第4章では、行政D Xの推進体制について記載してございます。

40ページをお願いいたします。行政D Xの推進のトップ、C D O、最高デジタル責任者として波積副市長、また、横断的かつ効率的に行政D Xを推進するため、行政D X推進委員会を設置し、行政D Xの進捗管

理を担います。必要に応じて作業部会を設置いたします。さらに、各部署で行政DXを推進していく職員として、DX推進リーダーやDX推進マネジャーを育成してまいります。

○岸田厚委員長

ただいまの報告に対して、御質問がありましたら御発言願います。

○京西且哲委員

まずは教育大綱からお尋ねします。2011年に大津市であったいじめによる自殺の事件を受けて法改正されて、こういう問題については、教育委員会だけではなくて市長部局も関わってなくしていくというスタートだったと思うんですけども、それから十数年たって、教育大綱を国から義務づけられてつくっているんですけども、何か形骸化しているように思えて仕方なくて。

実質、施策については教育委員会の教育重点施策の中で実行していくということになるんですけども、市長、この辺の教育大綱の位置づけというか、市長から見た大綱のつくり方とか中身とかというのは、いわゆる市長部局、市長の目線からいくと、教育行政というか教育施策について、例えば本市の今出された教育大綱に、市長の思いとか市長部局の関わりというのはどういう形で反映されているのか。それがちょっと私は見えないんですけども、その辺を説明いただけませんか。

○永野耕平市長

教育大綱における市長としての私の思いについてということですけども、教育大綱については、決して教育委員会だけの仕事ということではなくて、教育は教育委員会だけでやるものではなくて、我々と教育委員会とが一緒になってやっていこうということで考えています。

教育大綱についても、教育委員会との議

論をかなり密に重ねてつくってきています。例えば、最後のページに、構成イメージで、木にいろんな言葉が書かれているものがあるんですが、これもぱっと見たら、これにどれほど時間をかけてつくったのかと思うかもしれないですけども、これを書くときに、それぞれの丸の大きさとか、本当に大事なものは何なのかというのを教育委員会ともかなり議論しまして、考えてやってきています。ですから、決して教育委員会だけでやっていることではなくて、この教育大綱においても随所に私としての思いは反映されていると思います。

○京西且哲委員

私は、特にこの教育大綱、教育の重要施策に関わる話として、今日は教育委員会がないのであれなんですけれども、教育大綱の基本方針5の部分を見ていただけたらと思うんですが、ここのタイトルが信頼される学校園づくりということで書かれていて、この中に⑥教員の業務負担軽減の推進という項目があるんですけども、これが信頼される学校園づくりの中に入っているのはちょっと違和感があるんですけども、ここが学校現場で今、一番課題とされている部分と思っています。

この課題を教育大綱の中に書かれているということで、市長部局として教員の業務負担の軽減にどのように関わっていくのか、どう認識されて教育大綱の中に入っているのか、何か解決しないといけない課題みたいなものが多分具体的に持つておられるんだと思うんですけども。この点、教育委員会ではなくて市長部局として、教員の業務負担の軽減はどのような方向でどう進めていこうと思われているんでしょうか。

○永野耕平市長

教員の業務負担の軽減というのがいろんな施策を考える上でのベースになって、今、

学校現場では、教員の皆さんは様々な仕事をやってはりますので、教室で子供たちに向かって教えるのが一番のコアの仕事であるはずなんですけれども、周辺の仕事はかなりたくさんありますので、その現状をしっかりと我々としても理解した上で、いろんな施策について考えていかなければいけないと思っています。

例えば、給食費の公会計化の議論の中では、これが教員にとってかなり負担になっている。給食費の徴収というのは本来的な教員の仕事じゃなかったんですけれども、それがかなり負担になっているということで、公会計化することによって教員の負担の軽減にもつながったと思っているんですね。このように、様々な施策を実践する上での基本的な我々としての認識というふうに考えています。

○京西且哲委員

1つ事例としてそういうこともあるということなんでしょうけれども、市長おっしゃったように、業務が多岐にわたっている。本来の教員としてのやるべき業務プラスアルファでいろんなものが毎年、時代とともに増えてきているという中で、これをどうやって軽減していくかということだと思うんです。

もちろん学校現場と色々な意見交換をされていると思うんですが、例えばそのために、本来業務ではない部分についての学校現場での補助的な職員、サポートしていただける人員、こういうものを補助していかうと思えば、やはり予算の問題がある。だから、これはもちろん市長部局として予算の配分を考えていかないと、教員の業務負担の軽減という部分につながらないとか、これがやっぱり一番大きな問題かなと思っているんですけれども、ここらについてはいかがですか。

○永野耕平市長

教室の中でどんなことが起こっているのかというと、ほとんどの子たちは1人の先生の集団指導の下にうまくクラス運営がなされているんですけれども、1人2人の支援が必要な子供がいたときに、クラス運営の中でそれが意味では支障になったりとか、先生がその1人2人のためにかかり切りになることによって、クラス運営そのものがうまくいかないという現状が起こることもあります。そのときに、支援が必要な子供にスタッフがつくということが必要でありますので、これについて少しずつ少しずつ強化しています。具体的な数字は分からないですけれども、この数年間で少しずつ人数を増やしていっている状態です。

今は校長経験者とか、教育の専門職の中でベテランの人がサポートについてくださることが多いので、募集してもそういう方ばかりが来られるので、そういう方がスタッフとしてついています。僕の思いとしては、クラス運営の中にうまく乗れない支援が必要なお子さんに対する支援というのは、心理の専門職であるとか、私みたいな社会福祉の専門職がつくと解決するケースもかなりあると思っていて、本来、学校の中には教員という専門職ばかりだったところに、心理の専門職がカウンセラーで入ったり、社会福祉の生活の中での子供のケアをする職員が入ったり、そういうふうな形で他の専門職がどんどん学校の中に入っていくことによって、子供の中にある多様なニーズ、課題に対して様々な専門職が対応できるような形が理想的やと思っていて、少しずつケアスタッフとか多様な補助スタッフ、看護師の専門職、心理の専門職、社会福祉の専門職が入っていけるような形で予算をつけていくという努力を今しています。

○京西且哲委員

それも大事だと思います。もう1つは、教員がやっている事務的な作業、簡単に言えば、コピーするとか採点するとか、そういうのがたくさんあると思うんです。ですから、そこらをきちんと、現場との意見交換とか話をした上で、今、市長おっしゃるように専門職だけではなくて、学校の中にいろんな作業があると思うので、その辺をカバーできる予算の配分をしていかないと、全て教員が責任を負って、自分のプライベートな時間を割く、子供に向かうための準備に割ける時間がないというのがどうもあるようです。ですからそこは、この教育大綱を教育委員会と一緒につくるのであれば、そこらもきちんと見た上で、大綱があって、具体的な予算配分も含めて考えていってほしいと思います。

それともう1つ、行政DX推進計画の中にもありましたように、学校のDX化が項目で挙がっていましたが、実際にやってきたことが教員の業務負担の軽減になっているのか、業務の効率化になっているのか、ここもやっぱり検証してもらわないと、学校現場でこれが負担になっているという話もたまに聞きます。ですから、それは慣れたらいけるのかも分からないですけども、何でもかんでもDXで全てが解決するというものではなさそうなので、ここも現場との意見交換をしながら進めるべきところと、しっかり考える部分とがあつていいのかなと思うので、その点よろしくお願いたします。

○井舎英生委員

まず、今回の岸和田市教育大綱について聞きます。この冊子を作る時期は、教育委員会が教育重点施策をつくる時期とどういう関係に。これが上位なんですか。教育委員会が昨日説明した教育重点施策がありま

す。同じ文章が書いてあるので関連しているんだと思いますけれども、これが先なんですか後なんですか。それを教えてください。

○田中浩二企画課長

教育大綱のほうは上位計画ということになりますので、この教育大綱を受けて教育委員会側で毎年度、教育重点施策の策定を進めてまいるということになります。

○井舎英生委員

教育委員会というのは名のとおり教育を中心でやるということで、私も総合教育会議とかを傍聴させてもらっただけけれども、ちょっと私が不安に思うのは、失礼ですけども、市長部局は教育現場を経験した人は少ないと思うんですよ。教育長も教育現場を直接経験したことはなさそうなんですけれども、やはり教育現場の人たちのいろんな生の声を聞くだけじゃなくて体験しないと、こんなものはつくれないうんじやないかなと思うんです。

きれいごとでいろんな言葉がちりばめられているけれども、僕らとしては、市長部局が出しているこの教育大綱を上位に置いて、先に見て、それから教育委員会のやつを見るのか。内容は、ほとんど文言が一緒ですよ、基本方針とか。2つも要らないんじゃないかなと思うんですけども、いかがですか。

○田中浩二企画課長

おっしゃるとおり、教育大綱を受けて教育重点施策をつくっておりますので、内容としてはほぼ同じ内容で、具体的には教育重点施策で触れるという形にはなっております。

教育大綱を策定する総合教育会議の中でも、教育大綱をもっと詳しく書くべきだという意見もあれば、逆に、教育重点施策があるので、教育大綱をもう少し項目出し

らいでとどめるべきだというような意見もあったりして、今後、その辺、検討させていただければと思っております。

○井舎英生委員

ちょっと私の認識が違うんですけども、教育委員会の教育重点施策の中にも教育大綱の基本方針ってあるでしょう。あれは市長部局のこれを見て、具体的にその中身をつくっているんですか。私はこの市長部局がつくったやつはダイジェスト版で、教育委員会の教育重点施策のダイジェスト版、チラシみたいなものだと思っているんですけども、これの位置づけがよく分かりません。

○田中浩二企画課長

教育大綱をつくる際も、まずは事務局で前回の第2期教育大綱を受けて案を策定するんですけども、その際に、もちろん市長はじめ教育委員の方々の総合教育会議での議論を受けてということになるんですけども、教育委員会側の関係課の方にもいろいろ助言を頂いたり、意見を頂いたりということで、現場の意見も踏まえつつ教育大綱をつくっておりますので、市長部局と教育委員会と一緒につくった教育大綱ということになりますので、それを受けて教育委員会側で教育重点施策を毎年度更新していくということになります。

○井舎英生委員

あくまで市長部局がつくる教育大綱が上位であって、これを見ながら教育委員会が具体的に重点施策の細かいことを書いていく、そういう時系列、時間では、これが先にできるんですか。後に教育委員会が、これを見てつくるんですか。私は今の総合教育会議は、はっきり言うたら、悪い言い方だけど、私は市長は当然トップで出られたらいいと思うけれども、事務局なんて、教育委員会がやれば一緒にできるんじゃない

かと思うんですが、いかがですか。例えば市長部局の皆さんは、企画課の方がやっておられるけれども、悪いけど教育現場を自分が体験していないから、やっぱり難しいところがあるんじゃないか、もう教育委員会に任せたらいいと思うんですけども、いかがですか。

○田中浩二企画課長

教育大綱は、あくまでも市長部局、市長が招集して総合教育会議で策定ということになっておりますけれども、もちろん教育委員会側の意見も反映させていただいて、議論させていただいてつくっておりますので、市長部局だけでつくっているものではないです。また、事務局も、市長部局ということで企画課がさせていただいておりますけれども、共同事務局として教育委員会の関係課にも入っていただいております。

○井舎英生委員

これ以上はもう堂々巡りなので言いません。これについては私の意見です。

それからもう1つ、行政DX推進計画は非常に立派なものというか、計画書としてはちゃんとできているんだろうと思うんですけども、これをつくるのは、市の職員がプロジェクトチームとかワーキングチームをつくって議論しながら、手作りで市の職員がつくるのか、どこかの会社、コンサルタントがつくるのか、その実態を教えてください。

○櫻井正信 I T 推進課長

この計画の策定なんですけれども、今年度、大阪版デジタル人材シェアリング事業を使わせていただいているんですが、大阪府が調達した外部人材とうちが契約させていただきまして、月1回程度、オンラインもしくは来訪していただいて、打合せの場を持って進めてまいりました。事務局とし

てはIT推進課でやっておりました。

あと、この12のミッション、施策を書かせていただいているんですけども、その分につきましては、各課ヒアリングを個別に1回2回、結構長い時間させていただいた上で内容を決めさせていただいています。

○井舎英生委員

先般、職員会館で、若い職員の皆さんが幾つかのテーマについて研究発表されたのを私らも聞いていたんですけども、非常に分かりやすいし、意味がある。本当にいい手作りの提案というか、やっぱりあいつうつくり方が必要だと思うんです。

失礼だけど、私はDX計画については、以前も大阪府に訪問して話を聞いたことがあるけれども、岸和田市のDX推進計画と門真市とか高槻市とか、同じような内容じゃないかと思うんですが、比較されたことはありますか。これは岸和田市に向けたものなのか、一般的なものなのか、どうなんでしょうか。

○櫻井正信 IT推進課長

内容でございますが、当然、大阪府下のいろんな市、今、委員がおっしゃった自治体や他市町も見させていただいて、あと全国的にも、九州であったり関東であったり、何十という計画を見させていただいた上で、本市の実態に即したものを策定させていただいたということでございます。

○井舎英生委員

実際にこの冊子というか文書は、コンサルタントがつくったということではなくて、みんな手作りなんですか。

○櫻井正信 IT推進課長

はい、本市でつくりました。

○井舎英生委員

課長がそう言われるので、分かりました。

それで、DX推進計画によって行政コストがどれぐらい変わるのか。一時的に増え

るのか、5年後、10年後にはこれが減るのか、この辺については、総務部長、行政コストとの関係はどうなんでしょうか。

○残実総務部長

行政コスト自体の話なんですけど、例えばシステム導入とかということであれば、その分一時的に増嵩する部分はあるかと思いますが、実際、岸和田市の事務が本市だけで全て決定できるものでございませんで、例えば地方分権ということで、国や大阪府の事務が来たりとかということもございませんで、そういった部分の事務の増嵩もいろいろ絡んできますので、将来的にこれだけ下がるとかというのはなかなか見積もりにくいところがございますが、DXを入れることによって明らかに、全てマンパワーでやるよりは圧縮できるものと考えております。

○井舎英生委員

ということは、DXを推進していくことで市役所のフロアの1人当たりの面積とか、それから職員の人数にしても、もっと少なくてもいけるとか、そういう具体的な将来計画が必要なんじゃないですか。

○残実総務部長

確かに将来計画は一定のものはつくれるんでしょうけれども、例えばこの10年間を遡って考えますと、マイナンバーカードの制度ができたとか、パスポートの事務が来たりとかというところで、従来なかった事務が確実に交ざってきておりますので、今後ともそういったことが想定されますので、職員人数がどういうふうに変動していくかというのは、その折々の事務量を見ながら見積もっていくものというふうに考えてございます。

○井舎英生委員

推進することは全体で当然いいわけですが、私はやっぱり今の市の状況から

考えて……。

○岸田厚委員長

井舎委員、具体的にDXのこの計画の中身について質問をお願いします。

○井舎英生委員

中身の細かいことは質問しません。今のDXを推進するに当たったのことで、これをやることでコストが下がるとか、そういうのが必要だと思うので。中身の細かいところは言いません、結構です。

○殿本マリ子委員

教育大綱の4ページの基本方針2の小中一貫教育の推進というところがあるんですが、せんだって文教民生常任委員会でも、やはり小中一貫校は、山手にはそういう市の土地がないということで、話も今後どうなるかということなんですけれども、これは全市を見て小中一貫教育を小中学校でやっていこうという推進になるのでしょうか。

○田中浩二企画課長

私から具体的なお話はできないんですけども、小中一貫教育ということで、小中一貫して連なって教育を続けていく、協力し合っというということで、小中一貫校を造るとかという話とはまた別の話ということになっております。

○殿本マリ子委員

小中一貫教育で連なってやっていくということは、小学校、中学校の教師の連携をもってやっていくということなんでしょうか。

○田中浩二企画課長

そのように理解しております。

○岸田厚委員長

教育委員会の中身については答えられないので。

○殿本マリ子委員

分かりました。どうもありがとうございます。

○岸田厚委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、報告事項を終わります。

最後に、委員会の報告はいかがでしたでしょうか。

〔「正副委員長に一任」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で総務常任委員会を閉会します。

(以上)